

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」
- (2) 仕様：入札説明書による。
- (3) 数量：一式
- (4) 納期：2027年 2月26日
- (5) 納入場所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名：公益財団法人核物質管理センター
担当部署：総務部 契約課
フリガナ：イイズミ ケイ
担当者名：飯泉 慧
電話番号：03-5816-7765
FAX：03-3834-5265
Mail：keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交付方法：センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2026年 5月15日(金)～2026年 6月 3日(水) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2026年 6月 5日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2026年 6月12日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2026年 6月26日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 6月25日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2026年 5月15日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2027年 2月26日
- (5) 納入場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ケイ
担当者名: 飯泉 慧
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2026年 6月 5日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限(11.その他(1)②に示す書類)
2026年 6月12日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2026年 6月26日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 6月25日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 請負金額一式とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く)に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であつて、その事実があつた後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第4項に掲げる資格を有していない者または前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2026年 6月 5日 (金) 午後4時まで (FAX・電子メール可)
 - ・質問書 (参考資料4)
- ② 2026年 6月12日 (金) 午後4時まで (電子メール可)
 - ・資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) 等の写し 1部
 - ・入札仕様書 (参考資料5) 1部
 - ・参考見積書 (消費税が分かる内訳書含む) 1部
 - ・契約者情報連絡書 1部
 - ・山積表 1部
 - ・資格要件確認書に記載されている資料 1部
- ③入札・開札当日
 - ・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状 (参考資料1) または、これに準ずる書類。

提出書類確認表

案件名：「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

開札日：2026年 6月26日(金) 午前9時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2026年 6月 5日(金) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	資格要件確認書 (記載されている資料含む)	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
7			「品質保証計画書」を提出済の場合参考にすること	
	契約者情報連絡書	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	山積表	2026年 6月12日(金) 午後4時まで(電子メール可)	8	
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2026年 6月25日(木) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2026年 6月25日(木) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2026年6月26日に行われる「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類	参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法	
代表者	入札書	2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参	
	委任状	1 通目	—	—	—	
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書	2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1(A) 又は 1(B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書	2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1(A) 又は 1(B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1(C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いすねが)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)
(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」
-------	-------------------------

契約書記載情報	※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。
所在地	(〒 -)
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる(代理人)⇒ <u>代表者から代理人への「委任状」</u> を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報	※「契約書を送付する」情報を記載してください。
住 所	(〒 -)
名 称	
所 属	
役 職	
フリガナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	<input type="checkbox"/> 紙の契約書 <input type="checkbox"/> 電子契約 で取り交わし希望
電 子 契 約 書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

入 札 辞 退 届

件 名 : 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず
提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」に係る質問書

会社名		
連絡先	担当者名	TEL
		FAX
質 問	-----	

回 答	-----	

センター使用欄

提出方法 (いづれが)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連絡先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2026年5月15日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）

に記載し提出すること

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2026年5月15日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書

契約番号:	151-110	請求元課室:	情報管理部 情報整理課
契約件名:	オーバーラッピング解消のシステム整備(2)	購買区分:	C
参加者名:		評価の有無:	有(下記のとおり)

評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実施・管理体制等	1.1 業務の実施体制					
	1.2 品質管理及び情報セキュリティ体制					
	1.3 コンプライアンス					
2 技術確認事項	2.1 技術能力の確認	p.2 7. (2) DB2でのシステム開発・整備の経験がある者を充てること。	作業履歴			
		p.2 7. (3) ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001に準じた情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、実施し、及び維持して継続的に改善していること。	ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001の認証取得を示す書類等			

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約当事者に提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄			
				判定	判定理由	判定者	
1 業務の実 管理体制等		業務のレベル(業務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	〇〇資格証(写)				
		開発を含む)が確立している こと。	QMS体制図				
		② 情報セキュリティに対する 管理体制と。	情報セキュリティ体制 図				
						「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3) ① 〇〇の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書				
	2.2 技術設備の 確認		設備一覧				
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1) の性能要件を満たしているこ と。	製品のスぺックがわかる資 料(カタログ等)				
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。	納品実績表				

※タイトル行(太線内)は変更しないでください。

本書は、案件ごとに記入してください。
 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書
 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提
 出期限までにメールまたはFAXにて提出し
 てください。

複数例示された資料から選
 択する場合は提出する資料
 名を○で囲んでください。

例示された資料と提出資料が異なる
 場合は実際の資料名に訂正してくだ
 さい。

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付の
 うえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 → 電子メール、郵送、持参
(いづれか)
 押印の省略 → 可

参考資料8
 年 月 日

山 積 表

会社名: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 印

件 名: 「オーバーラッピング解消のシステム整備(2)」

作業項目 (見積内訳項目と同じ)	技術者 クラス	日付又 は月数 締結日							日付又 は月数				日付又 は月数 納 期	備 考
1. 〇〇〇〇〇〇〇														
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス		0人日	0人日	0人日								0人日	
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス		0人日	0人日				0人日	0人日				0人日	
2. 〇〇〇〇〇〇〇														
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス				0人日	0人日								
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス			0人日	0人日									
3. 〇〇〇〇〇〇〇														
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス			0人日	0人日	0人日			0人日	0人日				
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス				0人日	0人日			0人日	0人日			0人日	
4. 〇〇〇〇〇〇〇														
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス								0人日	0人日	0人日			
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス									0人日	0人日			
5. 〇〇〇〇〇〇〇														
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス													0人日
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス									0人日	0人日			0人日

オーバーラッピング解消のシステム整備(2)

仕 様 書

2026年度

公益財団法人 核物質管理センター

目次

1.	件名.....	1
2.	目的及び概要.....	1
3.	納入場所.....	1
4.	納期.....	1
5.	作業内容.....	1
5.1.	対象システム.....	1
5.2.	作業範囲及び項目.....	1
6.	試験.....	2
7.	業務に必要な能力等.....	2
8.	支給品及び貸与品.....	2
8.1.	支給品.....	2
8.2.	貸与品.....	2
9.	提出書類.....	3
10.	検収条件.....	3
11.	契約不適合責任.....	3
12.	適用.....	4
13.	機密保持.....	4
14.	情報セキュリティの確保.....	4
15.	特記事項.....	5
別添-1	技術仕様書.....	6
別添-2	データベース・テーブル一覧.....	16
別添-3	JX-X OCR1 データの構成（固定長 80 バイト）.....	17

1. 件名

オーバーラッピング解消のシステム整備(2)

2. 目的及び概要

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）情報管理部情報整理課（以下「情報整理課」という。）が、保障措置に関する情報処理業務において使用している業務プログラムを、オーバーラッピング解消に伴う MBA 構成変更に対応できるように改修するシステム整備について定めたものである。

3. 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根 2-5 3

センター 東海保障措置センター内指定場所

4. 納期

2027年2月26日（金）

5. 作業内容

供給当事国別明細報告書等のデータ処理のためのシステム整備により、関連する作業や各種プログラムの整備等を行う。

なお、仕様の詳細については、別添-1「技術仕様書」に従うものとする。

プログラムの作業環境は、COBOL はオペレーティング・システム (IBM i)、Java は Websphere Application Server (WAS Ver. 9)、ブラウザは Edge を使用することとする。データベース管理システムは IBM DB2 である。

5.1. 対象システム

対象システムは、別添-1「技術仕様書」及び別添-2「データベース・テーブル一覧」に示す。なお、プログラミング言語は COBOL 及び Java とする。

5.2. 作業範囲及び項目

5.2.1 オーバーラッピング解消に向けたシステムの整備設計

(1) 影響調査・分析

別添-1「技術仕様書」に示す対象システムの整備内容に基づき、現行システムの調査・分析を行う。

(2) 整備設計

上記(1)の影響調査・分析の結果に基づき、個別の業務プログラム及び共通プログラムごとにプログラム整備設計書の作成を行う。

5.2.2 国籍関連の業務プログラムの改修

(1) 整備設計

別添一1「技術仕様書」、2. から6. に示すプログラム改修についてプログラム整備設計書を作成し、事前に情報整理課に提出して承認を得る。

(2) 整備

上記(1)の承認されたプログラム整備設計書に基づき、プログラムの整備を行う。また、動作試験で使用する試験要領書を作成する。

(3) 動作確認

別添一1「技術仕様書」、2. から6. に示す対象プログラムが、プログラム整備設計書のとおり正常に動作していることを確認する。

6. 試験

上記5.2.2に示す対象プログラムは、試験要領書に従ってテストデータを用いた動作確認試験を実施し、情報整理課の環境で正常に動作することを確認する。なお、上記試験要領書は、事前に情報整理課に提出して承認を得ること。

7. 業務に必要な能力等

- (1) 技術員には、プログラミング言語「Java」、「COBOL」等を理解でき、複雑なSQL文を扱える者を充てること。
- (2) 技術員には、DB2でのシステム開発・整備の経験がある者を充てること。
- (3) 受注者は情報技術-セキュリティ技術に関する国際規格 (ISO/IEC 27001) 又は日本産業規格 (JIS Q 27001) に準じた情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を確立し、実施し、及び維持して継続的に改善していることとする。

8. 支給品及び貸与品

8.1. 支給品

なし

8.2. 貸与品

プログラム整備設計書等を情報整理課から受注者に貸与する。

開発環境 (業務ソフト、DB等) についてはセンター内指定場所に限り利用可能とする。

9. 提出書類

提出する書類及び時期を以下の表に示す。

書 類 名	区 分		備考
	部数	提出期限	
①作業実施体制表	1	契約締結後速やかに	
②情報セキュリティ管理計画書	1	契約締結後速やかに	
③作業工程表	1	契約締結後速やかに	
④プログラム整備設計書	1	整備開始前までに	CD-ROM含む
⑤ソース・プログラム (※1)	一式	納期までに	CD-ROM含む
⑥取扱説明書 (※2)	1	試験開始2週間前までに	CD-ROM含む
⑦試験要領書 (※2)	1	試験開始2週間前までに	CD-ROM含む
⑧試験結果表 (※2)	1	試験後1週間以内	CD-ROM含む
⑨作業進捗報告書	1	2週間ごと(作業完了まで)	
⑩打合せ議事録	一式	その都度速やかに	
⑪情報セキュリティ管理報告書	1	納期までに	
⑫影響調査の結果	1	納期までに	

(※1) 改修対象のプログラムについてのみ

(※2) 改修対象のプログラムの改修した機能についてのみ

(提出場所)

センター 情報整理課

10. 検収条件

「6. 試験」の合格、「9. 提出書類」の内容確認及びセンターが仕様書に定める業務が実施されたと認められた時をもって、業務完了とする。

11. 契約不適合責任

- (1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致(以下「契約不適合」という。)が発見された時は、センターの当該契約不適合に係る請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合又は検収後10年を超えて発見された契約不適合を除く。

12. 適用

- (1) センター 情報セキュリティポリシー
- (2) センター 情報管理規程
- (3) センター 情報管理要領

13. 機密保持

受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を厳重に管理して、本業務遂行以外の目的で、受注者及び下請会社等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。また、センターが提供した情報を第三者に開示する必要がある場合には、事前にセンターと協議し、了承を得ること。なお、上記の開示又は漏えい防止、センターの了承を得ることについては、本業務の契約期間終了後も同様とする。

14. 情報セキュリティの確保

受注者は、本業務の遂行にあたり、「センター 情報セキュリティポリシー」、「情報管理規程」及び「情報管理要領」に準拠した情報セキュリティを確保するものとする。特に、以下の点に留意すること。

- (1) 受注者は、本業務の開始時に、本業務にかかる情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について情報整理課担当者に書面で提出すること。
- (2) 受注者は、情報整理課担当者から管理情報を提供された場合には、当該情報の区分に応じて適切に取り扱うための措置を講じること。また、提供されたことを証明する書類を提出すること。
- (3) 受注者は、本業務において受注者が作成する情報については、情報整理課担当者からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (4) 受注者は、センターが必要と判断する場合、情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (5) 受注者は、情報整理課担当者から提供された管理情報が契約終了等により不要になった場合には、確実に返却し、又は廃棄すること。また、本業務において受注者が作成した情報についても、情報整理課担当者からの指示に応じて適切に廃棄すること。なお、返却又は破棄したことを証明する書類を提出すること。
- (6) 受注者は、センター内での作業や提出資料として電子媒体を使用する場合、事前にウィルスの感染等問題ないことを確認した上で使用すること。また、それを証明する書類を提出すること。
- (7) 受注者は、本業務の終了時に、当該業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。
- (8) 受注者は、計算機室で作業する場合、スマホなどの記憶媒体を持ち込めないこととする。ただし、受注者が記憶媒体を計算機室に持ち込む必要がある場合には、事前に情報整理課と協議し、了承を得るものとする。

15. 特記事項

- (1) 受注者は、本業務により作成するプログラム及びその他の成果物に関する著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)をセンターへ無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について質疑が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

技術仕様書

1. オーバーラッピング解消に向けたシステムの整備設計

1.1 概要

既存の業務システムでは、以下の設計情報をそれぞれ別テーブルで管理している。

- ・施設コード (FC) : 施設情報テーブル (FADI_FAC)
- ・MBA コード (MC) : MBA 情報テーブル (FADI_MBA)

両テーブルには施設種別を示す「施設タイプ (FT)」が定義されており、従来から FC と MC が紐づく関係にあることから同一の FT が設定されている。しかし、オーバーラッピング解消に伴う FC 及び MC の整理により、今後は FADI_FAC と FADI_MBA で異なる FT が設定される施設が存在することとなる。

これにより、従来は FADI_FAC の FT を参照して実施していた MC 単位の集計処理ができなくなるほか、更新系プログラムにも影響が及ぶことが想定される。

本対応では、これらの影響を受ける各種プログラムについて影響箇所の調査・分析を行い、必要な整備設計を実施することで、既存機能と同等のデータ処理を維持するための対応方針を整理する。

対象は、既存業務システムのうち、供給当事国別明細報告書、減速材・設備等情報、特定燃料体情報等に係る処理プログラムとする。

1.2 背景 (オーバーラッピング解消)

一部の事業所において、同一施設内で MBA がオーバーラップ (計量管理区域の重複) している状況が存在していた。この状態では、同一施設内であっても異なる MBA として扱われるため、同時検認が実施できない等の課題があった。これを解消するため、MBA の細分化が行われた結果、同一施設内に異なる施設タイプ (FT) を持つ MBA が存在することとなった。

1.3 影響調査・分析

(1) 調査内容

オーバーラッピング解消に伴う設計情報変更 (MBA 構成の変更) について、既存プログラムへの影響を調査・分析する。

- ①各プログラムにおける施設タイプ (FT) 参照箇所の特定
- ②参照元テーブル (FADI_FAC/FADI_MBA) の識別
- ③共通プログラムにおける FT 参照箇所の確認

(2) 基本方針

設計情報の変更（MBA 構成の変更）に伴い、以下の方針で参照先を整理する。

①FC 単位の処理：FADI_MBA の FT を参照

②MC 単位の処理：FADI_MBA の FT を参照

本方針に基づき、既存プログラムとの比較を行い、影響の有無を確認する。

(3) 対象範囲

調査対象の業務プログラムを表 1 に示す。また、業務プログラムが参照している代表的な共通プログラムを表 2 に示す。

表 1 調査対象の業務プログラム一覧

No.	プログラム ID	ステップ数	ソースコード行数(*)	概要
1	004MAIN	2,424	8,903	報告様式の検査及び設計情報との照合を行う
2	007MAIN	2,142	5,383	国籍別在庫量に関する妥当性の検認を行う
3	010MAIN	1,880	3,132	修正データに関するデータの照合を行う
4	011MAIN	2,009	5,115	通常収支区域と特定収支区域との関連チェックを行う
5	013MAIN	1,808	6,742	国内様式リストの作成を行う
6	018MAIN	2,065	4,764	国籍別在庫量リストを作成する
7	021MAIN	1,446	4,098	国籍別在庫、在庫変動量に関する履歴リストを作成する
8	025MAIN	2,187	4,696	国籍別在庫変動量リストを作成する
9	027MAIN	1,393	3,699	国籍別受払量を相手先、日付等別に分けて出力する
10	L01MAIN	不明	8,221	協定締約国への報告書(Form1(a)、2(a)、3(a)／核物質)を作成する
11	L04MAIN	不明	7,911	協定締約国への報告書(Form1(b)、2(b)、3(b)／資機材)を作成する
12	049MAIN	3,921	14,976	バッチ追跡チェックを行う
13	051MAIN	838	5,093	協定締約国への報告書(在庫)に関する補足説明書を作成する
14	052MAIN	2,096	7,229	協定締約国への報告書(在庫変動)に関する補足説明書を作成する
15	0531MAIN	1,499	5,586	協定締約国への報告書(在庫差)に関する補足説明書を作成する
16	0532MAIN	1,841	6,161	協定締約国への報告書(在庫差)に関する補足説明書を

				作成する
17	F04MAIN	1,519	4,045	協定締約国への報告書(Form5(c))を作成する(米)
18	J05MAIN	1,021	3,223	規制区分ごとの保管廃棄及び免除量を作成する
19	J07MAIN	1,382	4,367	原子力委員会用補足資料(施設ごとの対前年保有量表を作成する)
20	J08MAIN	1,580	4,403	指定日付における保有量(SQ)表を作成する
21	J09MAIN	1,349	4,202	原子力委員会用補足資料(施設別ごとの対前年保有量表を作成する)
22	S02MAIN	867	3,603	国内様式のリストを作成する
23	S05MAIN	1,691	3,614	施設毎の運転計画等表を作成する(IAEA提出用)
24	S07MAIN	872	3,438	第3国移転に関する妥当性の検認を行う

(*)COBOLのソースコードでcopybookを展開した行数。コメント行や空白行を含む行数。

表2 代表的な共通プログラム一覧

No.	プログラムID	ステップ数	ソースコード行数(*)	概要
1	ADABAS	763	789	検索条件を受け取り、SQLでデータを検索し、結果を保存する
2	ADAFAD1	685	685	「D-FAC-TYPE」という文字が4箇所ある。「FADI_FAC」から「FT」をSELECTするSQL文が2箇所ある。
3	ADAOV8	572	880	「D-FAC-TYPE」という文字が2箇所ある。
4	ADAOV9	644	856	「D-FAC-TYPE」という文字が4箇所ある。
5	ADAOVA	753	1,071	1988/7/16以前のデータを集計するプログラム

(*)COBOLのソースコードでcopybookを展開した行数。コメント行や空白行を含む行数。

1.4 整備設計

影響調査・分析結果に基づき、改修が必要となるプログラムについて、業務プログラム単位で整備設計書を作成する。なお、本システム整備では実装(プログラム改修)は実施せず、将来的な改修対応を見据えた設計成果物の作成を目的とする。

(1) 成果物

①改修対象プログラムの一覧整理

影響調査の対象となったプログラムについて、MBA構成変更の影響の有無(施設タイプに基づく集計や条件分岐の有無)を整理した一覧資料「影響調査の結果」を作成する。

②改修方針及び設計内容の明確化

MBA構成変更の影響を受けるプログラムについて、改修方針及び設計内容を「プログラム整備設計書」又は「改修方針」として整理する。

③既存ロジックとの比較及び影響整理

既存の集計や条件分岐を変更する箇所について、既存のロジックと変更後のロジックを比較し、影響内容を「プログラム整備設計書」又は「改修方針」等に整理する。

(2) 留意事項

①FT 以外の条件（複合条件）による集計処理についても影響を確認する。

②既存ロジックの条件が維持されるよう設計すること。

特に FT に加え最新フラグ等の複合条件を用いた処理については、同等の条件が維持できるよう改修、又は代替手段を検討し、整備設計書に反映する。

2. JX-X 報告書作成プログラム (002) の改修

2.1 概要

国籍情報定常処理メニュー「7. JX-X 報告書の作成」について、報告番号の自動採番及び出力処理等の機能改善を行う。

2.2 改修内容

① 報告番号の自動採番

・OB_HEADER テーブルから最大報告番号 (MAX) を取得し、+1 した値を新規報告番号として自動設定 (ユーザ入力による報告番号の決定が不要となる)

② 報告期間の自動生成

・対象 OCR1 データに対応する JX-X の ICR データと同一の報告期間開始日及び終了日を自動設定。ただし、OCR1 データが修正データのみの場合は、以下に従うものとする。

修正データのみでの報告

(1) 単一の報告書に対する修正の場合、修正される報告書の同一の報告期間開始日及び終了日を設定

(2) 複数の報告書に対する修正の場合、修正されるすべての報告書の報告期間を参照し、報告期間開始日については最も古い日付 (MIN)、終了日については最も新しい日付 (MAX) を設定

③ ファイル出力処理の追加

・実行後、PROCOCR ライブラリに固定長 80 バイト (別添-3 参照) のテキストファイルを生成
・同一ファイル名が存在する場合は JOB を異常終了し、その旨エラーメッセージを表示

ファイル名生成ルール (処理月ベース)

・例: 202607(処理月) → JXX06

・例: 202701(処理月) → JXX12

④ 複数報告書対応

- ・1 報告書あたりのエントリー行数は管理区分データ及び注釈データでそれぞれ最大 99 行までとする。
- ・超過時は次の報告番号を採番し分割作成

⑤ 修正先報告番号・エントリー番号の是正

- ・正しい値が設定されるようロジック修正

⑥ OCR1 複数行対応

- ・ICR データ 1 行に対して OCR1 データが複数行存在する場合
- 全件出力されるよう修正

⑦ 不要データの除外

- ・対象 OCR1 に対応する ICR が修正データであり、修正箇所が KMP コード又は測定ベースコード、若しくはその双方のみの場合
- JX-X の OCR1 データは作成しない

3. マスター更新プログラム (012) の改修

3.1 概要

データ継続コード「C」の場合に、供給当事国別管理区分が未入力となるケースにおいて、検索時の集計漏れを防ぐため、値の補完処理を追加する。

対象テーブル

- ・OB_OCR1
- ・OB_OCR2
- ・OB_OCR3
- ・OB_OCR4

3.2 処理概要

データ継続コード「C」のレコードで対象項目が空白の場合、直前レコードの値を引き継ぐ。

3.3 処理仕様

① データ継続コード「C」を対象とする。

② 対象カラムが空白の場合、以下を実施

- ・直前のエントリー番号を参照
- ・値をコピーして登録

③ 参照先も条件未満の場合

- ・さらに遡及して検索
- ・データ継続コードが「空白」のレコードが見つかるまで繰り返す

④ 該当レコードが存在しない場合

- ・現行仕様に従う

4. サマリー更新プログラム(047)の改修

4.1 概要

特定の MBA において、OCR1 で燃料集合体の再装荷（在庫変動コード「LN」又は「NP」の元素重量が負の値）報告が行われた場合に、号機間移動（同一の発電所による他号機への移動）により受け入れた使用済燃料集合体については、受入報告時に新燃料集合体としての値が存在しないため、現行仕様では OB_MBA_OMP テーブルに O+ 及び O- データが作成されない。

本改修では、当該ケースにおいても O+ 及び O- の補正データが自動作成されるよう、既存プログラムの改修を行う。

4.2 対象範囲

本改修は、サマリー更新プログラム（047）を対象とする。

4.3 改修内容

以下の条件をすべて満たす場合に、O+ 及び O- の補正データを作成する。

(1) 対象条件

- ・当該データが、対象 MBA において初めての再装荷報告であること（LN 又は NP の元素重量が負の値で報告されているデータ）
- ・当該データが、国内受入（RD）報告時において、使用済燃料集合体であること（物質記述コードが「B」で始まり「G」で終わるもの。例：BQ1G、BV1G 等）

(2) 対象 MBA の抽出条件

本プログラムは、FADI_MBA テーブルに登録されている最新フラグ「Y」のレコードを参照し、以下の条件を満たす MBA を対象とする。

- ・施設タイプ：「10」又は「11」
- ・MBA 区分：「1」

(3) 補正データ作成ロジック

- ① 対象 MBA において、LN 又は NP の元素重量が負の値で報告された場合、当該バッチ名及び MBA をキーに、国内受入（在庫変動コード：RD）報告データを検索する。

- ② 当該 RD 報告において、使用済燃料集合体である場合、当該報告の払出側 MBA を取得する。
- ③ 払出側 MBA と当該 MBA の工場又は事業所コードが同一であることを確認する。
- ④ 払出側 MBA の受入報告 (RF 又は RD) を参照し、当該受入時に新燃料集合体として報告されているかを確認する。
- ⑤ 新燃料集合体として報告されている場合、払出側 MBA の OB_MBA_OMP テーブルに登録されている最新の O+及び O-データを取得し、補正データとして作成する。
- ⑥ 払出側 MBA の受入報告においても使用済燃料集合体である場合は、さらにその払出側 MBA を起点として同様の検索処理を繰り返し、新燃料集合体として報告されているデータが抽出されるまで検索を行う。なお、この検索においては、すべての対象 MBA について工場又は事業所コードが同一であることを条件とする。

4.4 補足事項

- ・補正データは、OB_MBA_OMP テーブルに対して O+及び O-として登録すること。
- ・最新データの判定は、当該テーブルにおける在庫変動日を判断して行うこと。
- ・本処理は既存データ構造を前提とし、新規テーブルの追加は行わない。

4.5 留意事項

- ・検索処理については、無限ループとならないよう適切な制御を行うこと。

上記 2. から 4. で述べた改修対象の業務プログラムを表 3 に示す。

表 3 改修対象のプログラム一覧

No.	プログラム ID	ステップ数	ソースコード行数(*)	概要
1	002MAIN	542	2,804	JX-X 報告書を作成する
2	012MAIN	2,104	4,813	マスターDB の更新を行う
3	047MAIN	2,504	11,719	R & D 施設での補正 (O+/O-) データを作成する

5. 在庫目録データ検索システム (Web システム) 及びバッチプログラム (L04) の改修

5.1 概要

OB_BIL_ECR テーブルの TE カラムについて、技術情報の登録可能文字数を現行の 400 文字から 1,000 文字へ拡張する。また、脚注登録用のカラムを新規追加する。これらに伴い、関連する Web システム及びバッチプログラム (L04) に対し、必要な改修を実施する。

5.2 対象範囲

- (1) 在庫目録データ検索システム (Web システム)
 - 登録及び検索画面
- (2) Form I・II・III帳票出力機能 (バッチプログラム:L04)
 - Form-I (b)
 - Form-II (b)、Attachment (1~4)
 - Form-III (b)

5.3 改修内容

(1) Web システム改修内容

① 文字数制限の拡張

- ・対象テーブル: OB_BIL_ECR テーブル
- ・対象カラム: TE
- ・変更内容: データ型を CHAR(400) から CHAR(1,000) に変更する。

② 脚注登録機能の追加

- ・対象テーブル: OB_BIL_ECR テーブル
- ・対象カラム: FN (新規カラム追加)
- ・データ型: CHAR (300)
- ・変更内容: 在庫変動 (Import、Export、Other Increase、Other Decrease) の登録において、Form-II (b)の Attachment (1~4) に脚注が必要となる場合に備え、脚注 (英文) を登録可能な入力項目 (フォーム) を追加する。

③ 入力制御の追加

- ・改行コードの入力を禁止する。
- ・入力可能文字は半角文字に限定する。

④ Form II (b) 検索画面及び詳細画面の修正

- ・「Technology」ボタンの右横に在庫変動ごとに登録されている数量の合計値を追加表示する。
- ・既存の「小計欄」及び「合計欄」にも数量が反映されるよう修正する。
- ・「Technology」ボタン押下時の詳細画面について、登録されている技術情報 (脚注含む) 及びその数量を一覧に表示し、詳細画面による内訳確認を可能とする。

⑤ 期末在庫等の計上ロジックの修正

- ・「Export」又は「Other Decrease」が登録された場合、当該数量が期末在庫 (Form-III (b)) に含まれる仕様となってるため、当該数量を期末在庫から除外するようロジックを修正する。
- ・上記修正に伴い、対象年の翌年以降における「期首在庫 (Form-I (b))」及び「期末在庫 (Form-III (b))」についても、同様に当該数量を除外した値を引き継ぐようロジックを修正する。

(2) バッチプログラム改修内容 (L04 帳票出力)

① カラム拡張及び脚注表示への対応

・TEカラムの文字数拡張 (1,000文字) に対応するよう帳票出力処理を修正する。

・脚注用カラム (FN) に値が登録されている場合、以下の処理を行う：

- Quantity (数量) の右側に「*」を付与する。
- 登録された英文を脚注として出力する。

・脚注の付番ルール及び出力順は以下のとおりとする：

- 脚注の内容が1種類の場合：「*」
- 脚注の内容が複数種類ある場合：「*1」「*2」…
- 脚注内容ごとにグルーピングし、シーケンス (SQカラム) 番号を昇順に並べて出力する。

② 帳票レイアウト制御の改善

- ・改ページ制御を適切に行い、複数ページにわたる場合はページ番号 (例：1/n) を表示する。
- ・折り返し時に英単語が途中で分断されないよう制御する。

③ 期末在庫等の計上ロジックの修正

- ・「Export」又は「Other Decrease」が登録された場合、当該数量が期末在庫 (Form-III (b)) に含まれる仕様となっているため、当該数量を期末在庫から除外するようロジックを修正する。
- ・上記修正に伴い、対象年の翌年以降における「期首在庫 (Form-I (b))」及び「期末在庫 (Form-III (b))」についても、同様に当該数量を除外した値を引き継ぐようロジックを修正する。

④ ピリオドによる改行制御

OB_BIL_ECR テーブルの TE カラムに半角ピリオド「.」が含まれる場合、以下の条件をすべて満たす場合に改行を行う。

【改行条件】

- ・ピリオドの直後が空白であること。
- ・ピリオドの後続2文字が「空白+ (」ではないこと。
- ・「Ltd.」「Inc.」「No.」「e.g.」「i.e.」「UK.」等の略語に該当しないこと。

【例】

入力：

AAA AAA AAA AAA AAA. BBB BBB BBB BBB BBB. (CCC CCC Ltd., CCC)

出力：

AAA AAA AAA AAA AAA.

BBB BBB BBB BBB BBB. (CCC CCC Ltd., CCC)

⑤ 改行モード切替機能の追加

- ・④の改行制御について、「改行モード ON/OFF」を選択可能とするパラメータを追加する。

6. バッチプログラム (L03) の改修

改修内容

国籍 Diff の施設別内訳 (主な施設) の帳票出力プログラム (L03) について、小計欄の値がゼロ (0.0kg) となる場合のみ、小計欄の項目自体が非表示となってしまう。集計結果がゼロ (0.0kg) の場合においても、帳票上の小計欄の項目が欠落することなく出力されるよう改修を行う。

以上

データベース・テーブル一覧

No.	テーブル	テーブル名称
1	MA_TABLE	コード情報テーブル
2	FADI_ORG	事業者情報テーブル
3	FADI_SITE	サイト情報テーブル
4	FADI_FAC	施設情報テーブル
5	FADI_MBA	MBA情報テーブル
6	FADI_USE	使用許可情報テーブル
7	FADI_OTHR	他の施設情報テーブル
8	FADI_KMP	KMP情報テーブル
9	FADI_CON	連絡先情報テーブル
10	MA_HEADER	計量ヘッダー情報テーブル
11	MA_ICRDB	ICR情報テーブル
12	MA_PILDB	PIL情報テーブル
13	MA_MBRDB	MBR情報テーブル
14	MA_NOTEDB	計量注釈情報テーブル
15	KOKI_ORG	国規事業者情報テーブル
16	KOKI_SITE	国規事業所情報テーブル
17	KOKI_MBA	国規MBA情報テーブル
18	KOKI_TODOKE	国規届出情報テーブル
19	KOKI_KISEI	国規許可情報テーブル
20	KOKI_KANRI	管理報告情報テーブル
21	OB_HEADER	国籍ヘッダー情報テーブル
22	OB_OCR1	OCR1情報テーブル
23	OB_OCR2	OCR2情報テーブル
24	OB_OCR3	OCR3情報テーブル
25	OB_OCR4	OCR4情報テーブル
26	OB_NOTE	国籍注釈情報テーブル
27	OB_MBA_OMP	国籍変更補足データテーブル
28	OM_HEADER	その他ヘッダー情報テーブル
29	OM_MOX	MOX情報テーブル
30	OM_SRDNM	受払計画情報テーブル
31	OM_SFRF	輸出入計画情報テーブル
32	OM_MCR1	MCR1情報テーブル
33	OM_MCR2	MCR2情報テーブル
34	OM_ECR1	ECR1情報テーブル
35	OM_ECR2	ECR2情報テーブル
36	OM_NOTE	その他注釈情報テーブル
37	OB_SUM_MBA	国籍MBA別在庫量・在庫変動量サマリーテーブル
38	OB_SUM_SRD	国籍相手先別受払量サマリーテーブル
39	OB_SUM_PU	国籍プルトニウム情報サマリーテーブル
40	OB_SUM_BUNDLE	国籍燃料集合体情報サマリーテーブル
41	OB_SUM_FAC	国籍施設別在庫量サマリーテーブル
42	OB_BIL_SUM	在庫目録情報テーブル
43	OB_BIL_CORR	修正報告新旧データテーブル
44	OB_BIL_ECR	減速材設備名称情報テーブル

JX-X OCR1 データの構成 (固定長 80 バイト)

① OCR1 ヘッダー

バイト数	項目名
1-4	工場又は事業所コード
5-8	施設コード
9-12	MBA コード
13-18	報告期間開始日
19-24	報告期間終了日
25-28	報告番号
29-30	エントリー行数 (管理区分データ)
33-34	エントリー行数 (注釈データ)
63-77	扱者氏名
80	エントリータイプ同定符

② OCR1 エントリー

バイト数	項目名
1-4	MBA コード
5-8	報告番号
9-10	エントリー番号
11	データ継続コード
12-15	ICR 報告番号
16-17	ICR エントリー番号
18-19	在庫変動コード
20	元素コード
21-26	移転に係る供給当事国コード
31-36	生産に係る供給当事国 (核燃料物質)
37	生産に係る供給当事国 (設備)
38	生産に係る供給当事国 (減速材)
39	生産に係る供給当事国 (部品)
41-46	使用に係る供給当事国 (核燃料物質)
47	使用に係る供給当事国 (設備)
48	使用に係る供給当事国 (減速材)
49	使用に係る供給当事国 (部品)
50-51	その他の設備等
52	新・旧
53	中性子寄与

55-62	元素重量
64-71	核分裂性物質重量
72	単位
73	注釈コード
74-77	データ修正（報告番号）
78-79	データ修正（エントリー番号）
80	エントリータイプ同定符